

1. 件名：福島第一原子力発電所における雑固体廃棄物焼却設備からの溢水事象に係る面談
2. 日時：令和2年3月9日（月）13時00分～13時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上係員  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名  
福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和元年5月27日に発生した福島第一原子力発電所の雑固体廃棄物焼却設備からの溢水事象に関して、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 事象と原因
  - ✓ 発生事象
  - ✓ 溢水の原因
  - ✓ 圧縮空気停止の原因
- 対策
  - ✓ 冷却塔停止の原因となった補給水弁の動作不良の解消及び再発抑制対策を実施。
  - ✓ 仮に1つの冷却塔が停止した場合でも空気圧縮機を全停止させないために、必ずもう1台の冷却塔が待機状態で焼却運転する運用を徹底した上で、運転再開している。
  - ✓ ただし、今後、冷却塔の清掃作業等によりやむを得ず短時間、待機中の冷却塔がない状態で焼却運転を継続する可能性があるため、昨年5月と同様の事象により灰搬送コンベアから溢水した場合でも汚染の拡大を防止できるよう堰をコンベアの周りに設ける予定。
  - ✓ 空気圧縮機が全停止した場合に排ガス冷却水の供給を停止するインターロック機能の整備等の設備面の対策についても、引き続き検討する。

○原子力規制庁から、

- 短時間の清掃作業等により待機中の冷却塔がない状態で焼却運転を継続する場合には、昨年5月と同様の事象が発生した場合等に速やかに対応できるよう、監視強化等の対策について検討すること
  - 追加設置する堰の仕様が決まり次第、その設計の考え方も含めて説明すること
- 等を求めた。

6. その他

資料：福島第一原子力発電所 雑固体廃棄物焼却設備の溢水事象について  
(原因／対策および今後の計画)